



154145002

2022年4月改訂

貯法	高温、多湿を避けて貯蔵すること
----	-----------------

## 動物用医薬品

要指示医薬品 指定医薬品

	34	27動物第 622 号
	68	27動物第 623 号
	136	27動物第 624 号
	272	27動物第 625 号
販売開始		1998年3月
再審査結果		2008年11月

犬糸状虫症予防・消化管内線虫駆除剤

## カルドメック チュアブル P34

## カルドメック チュアブル P68

## カルドメック チュアブル P136

## カルドメック チュアブル P272

## 【成分及び分量】

## カルドメック チュアブル P34

1個中イペルメクチンを34 µg、ビランテルバモ酸塩を81 mg含有する

## カルドメック チュアブル P68

1個中イペルメクチンを68 µg、ビランテルバモ酸塩を163 mg含有する

## カルドメック チュアブル P136

1個中イペルメクチンを136 µg、ビランテルバモ酸塩を326 mg含有する

## カルドメック チュアブル P272

1個中イペルメクチンを272 µg、ビランテルバモ酸塩を652 mg含有する

## 【効能又は効果】

犬: 犬糸状虫の寄生予防、犬回虫及び犬飼虫の駆除

## 【用法及び用量】

## カルドメック チュアブル P34

体重1 kg当たリイペルメクチン6 µg、ビランテルバモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重5.6 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

## カルドメック チュアブル P68

体重1 kg当たリイペルメクチン6 µg、ビランテルバモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重5.6 kgを超える犬から11.3 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

## カルドメック チュアブル P136

体重1 kg当たリイペルメクチン6 µg、ビランテルバモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重11.3 kgを超える犬から22.6 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

## カルドメック チュアブル P272

体重1 kg当たリイペルメクチン6 µg、ビランテルバモ酸塩14.4 mgを基準量として、体重22.6 kgを超える犬から45.3 kg以下の犬に本剤を1個摂取させる。本剤は犬糸状虫感染開始後1ヵ月から感染終了後1ヵ月までの期間、毎月1回、1ヵ月間隔で摂取させる。

## 【使用上の注意】

## (基本的事項)

## 1. 守らなければならないこと

## (一般的注意)

- ・ 本剤は要指示医薬品であるので、獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・ 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- ・ 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

## (取扱い及び廃棄に関する注意)

- ・ 小児の手の届かないところに保管すること。
- ・ 本剤の保管は高温及び多湿を避けること。
- ・ 光を避けて保管すること。
- ・ 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

## 2. 使用に際して気を付けること

## (使用者に対する注意)

- ・ 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。
- (犬に関する注意)
  - ・ 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。
- ・ 本剤は犬によく噛ませるようにして与えること。本剤を丸飲みすると、ごく稀に腸閉塞につながる可能性があるので、普段から食物を噛まずに飲み込む傾向のある犬には、本剤を細かく割ってその全てを与えること。

## (専門的事項)

## ① 対象動物の使用制限等

- ・ 本剤の投与前には健康状態について検査し、異常のある犬には投与しないこと。
- ・ 本剤は離乳前の子犬には投与しないこと。

## ② 重要な基本的注意

- ・ 過剰投与にならないように、本剤の投与前には体重を測定すること。
- ・ 本剤は犬糸状虫成虫には効果がないため、成虫駆除を目的として使用しないこと。
- ・ 本剤の投与前には犬糸状虫感染の有無を集虫法、抗原検査法等により検査し、犬糸状虫感染犬に投与する場合は、成虫及びミクロフィラリアを駆除するなど適切な処置を行い、慎重に投与すること。
- ・ コリー犬及びその系統の犬種に対し、イペルメクチンが神経毒性を示すおそれがあるという報告があることから、コリー犬及びその系統の犬種に投与する際は慎重投与すること。

## ③ 相互作用

- ・ 本剤を他の犬糸状虫症予防薬あるいは犬回虫、犬飼虫駆虫薬と併用しないこと。

## ④ 副作用

- ・ 本剤の投与により、食欲不振、嘔吐、下痢(軟便)、元気消失、歩様異常、痙攣及び流涎がみられることがある。
- ・ 本剤を犬糸状虫感染犬に投与することにより、急性犬糸状虫症(大静脈症候群)、食欲不振、嘔吐、下痢(軟便)、元気消失、歩様異常、痙攣、流涎及び皮膚アレルギー症状(発赤・そよ痒)がみられることがある。

## 【使用の期限】

外箱に記載

## 【包装】

カルドメック チュアブル P34 6個 / 箱

カルドメック チュアブル P68 6個 / 箱

カルドメック チュアブル P136 6個 / 箱

カルドメック チュアブル P272 6個 / 箱

## 【製品情報お問い合わせ先】

ベーリンガーインゲルハイム アニマルヘルス ジャパン株式会社

〒141-6017 東京都品川区大崎2-1-1

TEL: 03-6417-2800

## 【製造販売元】


 Boehringer Ingelheim アニマルヘルスジャパン株式会社  
 Ingelheim 東京都品川区大崎 2-1-1

154145-002

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾患、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。